

●香川県告示第250号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和5年10月13日から同年11月2日まで一般の縦覧に供する。

令和5年10月13日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 436号
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡土庄町淵崎字宮下甲 2139番地先から 小豆郡土庄町淵崎字西宮下甲 2137番5地先まで	16.0~37.7	41	平成27年3月24日付け香川県告示第96号の一部

- 4 供用開始の期日 令和5年10月13日